

V 地域福祉課の事業概要

地域福祉課は、児童福祉、母子父子寡婦福祉、高齢者福祉、障害者福祉、配偶者暴力相談支援事業、戦傷病者の援護、児童手当事務指導監査、中核地域生活支援センター連絡調整会議等の社会福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進している。

1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

「民生委員法」に基づき、地域社会の福祉増進を図るため、市の区域に配置されている委員の委嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務を行っている。

表 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
令和 2 年度	590	520	55	575	161	414
令和 3 年度	590	516	55	571	161	410
令和 4 年度	592	506	54	560	157	403
習志野市	206	175	23	198	63	135
八千代市	229	193	19	212	57	155
鎌ヶ谷市	157	138	12	150	37	113

(3) 児童福祉

重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を育てている父(母)に支給される特別児童扶養手当の支給に関する認定事務を行っている。

イ 特別児童扶養手当

心身に重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父、母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表1-(3)-イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位:人)

区分 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和2年度	1,379	240	112	462	605	18	2	720	719
令和3年度	1,351	237	102	467	583	18	2	722	687
令和4年度	1,403	198	110	540	587	26	0	764	697
船橋市	770	108	58	305	307	21	0	434	365
習志野市	221	34	18	82	93	1	0	117	111
八千代市	269	34	24	100	126	2	0	136	150
鎌ヶ谷市	143	22	10	53	61	2	0	77	71

(注)1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、母子・父子・寡婦福祉資金の審査・貸付に関する事務及び母子・父子自立支援員による母子家庭・父子家庭・寡婦の生活一般の相談指導等を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 - (4) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
令和 2 年度	-	-	16,377	-	-	-	-	540	787	-	-	-
令和 3 年度	-	-	8,948	58	293	-	-	250	-	-	958	-
令和 4 年度			6,488								910	
習志野市												
八千代市			6,488								910	
鎌ヶ谷市												

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 3 年度	3,030	-	624	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習志野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八千代市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌ヶ谷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対する祝品等の贈答事業や、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表1-(6)-ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和2年度	82	13	69
令和3年度	89	9	80
令和4年度	105	15	90
習志野市	39	4	35
八千代市	48	8	40
鎌ヶ谷市	18	3	15

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表1-(6)-イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
令和2年度	8	493,500
令和3年度	8	432,400
令和4年度	10	408,900

(7) 障害者福祉

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う福祉手当の給付に対する補助金の交付や、在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取付費の補助を行っている。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害のある人に対する誤解や偏見を解消し、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるために、障害のある人への差別に関する相談等を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表 1 - (7) - ア

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数 (人)	補助金額(円)	件数 (人)	補助金額(円)
令和 2 年度	347	17,098,850	1	47,575
令和 3 年度	372	17,795,175	0	0
令和 4 年度	372	18,119,225	0	0
習志野市	133	6,389,825	0	0
八千代市	140	6,885,400	0	0
鎌ヶ谷市	99	4,844,000	0	0

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表 1 - (7) - イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
令和 2 年度	2	移動・移乗支援用具 2	52,587
令和 3 年度	0	-	0
令和 4 年度	0	-	0
習志野市	0	-	0
八千代市	0	-	0
鎌ヶ谷市	0	-	0

ウ 障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害のある人への差別に関する相談業務及び県民に対する条例周知や啓発活動を行っている。

表 1 - (7) - ウ 障害者差別相談状況 (単位：件)

区 分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談			
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和 2 年度	12	196	67	1	10	92	21	5	0	0	19	133
令和 3 年度	14	70	37	1	4	28	1	4	5	24	22	265
令和 4 年度	6	88	48	1	2	32	0	5	0	0	25	154

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、地域相談員として知事に委嘱されて、地域の身近な窓口として、これまでの経験と知識を生かし、相談や関係者への説明・助言・調整、関係行政機関の紹介等を行っている

表 1 - (7) - エ 地域相談員委嘱状況 (単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 2 年度	11	6	11	28	12	16
令和 3 年度	11	6	8	25	9	16
令和 4 年度	12	6	8	26	10	16
習志野市	5	3	1	9	4	5
八千代市	2	2	4	8	3	5
鎌ヶ谷市	5	1	3	9	3	6

オ 地域相談員等研修会

地域相談員の障害に関する知識・理解を深めるとともに、地域相談員間や関係機関との情報交換を通じて、連携した相談活動を展開するネットワークづくりを進めることを目的として、毎年 1 回研修会を実施している。

表 1 - (7) - オ 地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内 容
-	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(8) 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づいて、DV被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表1-(8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区分 年度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和2年度	148	88	0	85	25	23	0	23	123	65	0	62	0	0	0	0
令和3年度	184	142	1	141	32	32	0	32	152	110	1	109	0	0	0	0
令和4年度	230	178	0	178	33	33	0	33	197	145	0	145	0	0	0	0
区分 年度	書面提出 件数	通報件数	来所相談 証明書 発行件数	交際相手からの暴力 相談件数												
				総数	通報											
令和2年度	1	0	30	1	1											
令和3年度	2	1	41	1	0											
令和4年度	1	3	43	7	1											

(9) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、戦傷病者特別援護法第9条に規定された援護に係る事務を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の支給と修理に関する事務や戦傷病者乗車券引換証（変更）の交付事務を行っている。

表1 - (9) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交付
令和2年度	14	1	0	0
令和3年度	13	0	0	0
令和4年度	13	1	0	0
千葉市	8	0	0	0
船橋市	1	0	0	0
習志野市	1	0	0	0
八千代市	3	1	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0	0

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ必要な指導、助言を行う戦没者遺族相談員を嘱託している。

表1 - (9) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	千葉市	習志野市 八千代市	船橋市 鎌ヶ谷市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	0	0	0	0

(10) 児童手当事務指導監査

「児童手当法」に基づき、児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため管内市区の指導監査を行っている。

表1-(10) 児童手当事務指導監査状況

市町村	令和2年度	令和3年度	令和4年度
千葉市 (本庁及び6区)	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	-
船橋市	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		令和5年2月6日
習志野市			令和5年2月13日
八千代市			令和5年2月8日
鎌ヶ谷市			令和5年2月2日

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議(部会)

児童・障害者・高齢者の区別をせず、全ての県民を対象に福祉の総合相談や生活支援の活動を24時間365日体制で行う中核地域生活支援センターの運営に関し、運営要綱に基づき管内の関係機関と保健福祉活動の充実のための連絡調整会議を開催している。

表1-(11)-ア 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	令和4年11月15日
場所	プラッツ習志野 集会室2, 3
内容	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に基づく相談に関する報告、中核地域生活支援センター事業「まるっと」事業の実施状況、基調報告「フードバンク活動を通じた地域共生社会づくり」ほか
構成員・参加者人数	構成員：管内市の福祉関係各課、地域包括支援センター、

VI 疾病対策課の業務概要

疾病対策課は、結核予防事業、感染症予防事業、エイズ対策事業、原爆被爆者対策事業等を主業務としている。また、感染症健康危機管理事業として、訓練や会議をとおして地域の健康危機管理体制の整備、連携強化を図っている。

1 結核予防事業

令和4年末現在の新登録患者数は、31人で前年より9人減少しており、肺結核のうち喀痰塗沫陽性患者は11人であった。罹患率は6.4（人口10万対）、有病率は4.7（人口10万対）であった。結核患者の治療の完遂を図るため、個別患者支援計画に基づきDOTS（直接服薬確認療法）を中心とする患者支援を行っている。

(1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移 (単位：人)

区分		年	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和
			20年	25年	30年	31年	2年	3年	4年
管内人口			451,612	466,680	479,234	481,033	484,286	487,834	488,114
新登録患者数			67	72	65	43	59	40	31
年末時登録者数			198	260	231	160	181	99	91
結核死亡者数	管内		7	4	2	-	1	5	-
	千葉県		49	85	82	62	68	71	75
結核死亡率 (人口10万対)	管内		1.6	0.85	0.4	-	0.2	1.0	-
	千葉県		0.9	1.63	1.5	1.2	1.3	1.3	1.2
罹患率 (人口10万対)	管内		14.8	15.4	13.6	8.9	12.2	8.2	6.4
	千葉県		17.7	14.8	12.0	11.1	9.8	8.8	7.9
有病率 (人口10万対)	管内		12.1	12.0	6.9	5.0	6.4	4.5	4.7
	千葉県		14.1	9.5	7.7	6.9	5.9	5.3	5.1

(注) ①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10万/人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10万/人口

(2) 新登録患者数

表1－(2) 新登録患者数(活動性分類別) (単位：人)

年 市町村	区分	総 数	活 動 性 結 核				罹 患 率 (人 口 10 万 対)	塗 抹 陽 性 の 占 め る 割 合 (%)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜 在 性 結 核 感 染 症)	疑 似 症 患 者	結 核 死 亡 者 の 死 体	結 核 死 亡 疑 い 者 の 死 体	
			活 動 性 肺 結 核		活 動 性 肺 外 結 核								
			計	喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他							
令和2年		59	44	17	15	12	15	12.2	28.6	23	-	-	-
令和3年		40	28	13	8	7	12	8.2	46.4	10	-	-	-
令和4年		31	26	11	11	4	5	6.4	42.3	20	-	-	-
習志野市		8	6	2	3	1	2	4.5	33.3	9	-	-	-
八千代市		14	11	6	3	2	3	6.9	54.5	7	-	-	-
鎌ヶ谷市		9	9	3	5	1	-	8.2	33.3	4	-	-	-

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表1－(3) 年末時登録者数(活動性分類別) (単位：人)

年 市町村	区分	総 数	活 動 性 結 核				不 活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	不 明	有 病 率 (人 口 10 万 対)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜 在 性 結 核 感 染 症) (別掲)		
			活 動 性 肺 結 核		活 動 性 肺 外 結 核						治 療 中	観 察 中	
			計	計	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性					登 録 時 菌 陰 性 そ の 他		
令和2年		181	31	24	10	7	7	7	25	125	6.4	16	39
令和3年		99	22	16	8	4	4	6	71	6	4.5	6	20
令和4年		91	23	19	9	6	4	4	32	36	4.7	8	20
習志野市		33	6	5	3	1	1	1	14	13	3.4	3	8
八千代市		39	10	7	4	2	1	3	13	16	4.9	3	5
鎌ヶ谷市		19	7	7	2	3	2	-	5	7	6.4	2	7

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

表 1 - (4) 新登録患者数 (年齢階級別) (単位: 人)

年 市町村	区分	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
			9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
令和2年		59	-	1	3	10	8	4	3	15	11	4
令和3年		40	-	1	5	4	1	4	2	11	8	4
令和4年		31	-	-	2	-	6	4	3	4	5	7
習志野市		8	-	-	-	-	1	1	-	2	1	3
八千代市		14	-	-	1	-	3	1	2	1	3	3
鎌ヶ谷市		9	-	-	1	-	2	2	1	1	1	1

(5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表 1 - (5) 年末時登録者数 (年齢階級別) (単位: 人)

年 市町村	区分	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
			9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
令和2年		181	1	1	21	23	28	20	23	25	31	8
令和3年		99	-	1	10	17	10	10	11	22	18	-
令和4年		91	-	-	9	12	13	10	9	15	17	6
習志野市		33	-	-	3	6	3	5	2	5	7	2
八千代市		39	-	-	3	5	8	4	5	6	5	3
鎌ヶ谷市		19	-	-	3	1	2	1	2	4	5	1

(6) 患者面接実施状況

表1－(6) 患者面接実施状況

年		区分	人数 (人)	DOTS 内容 (延件数)											
				登録時喀痰塗抹陽性						喀痰塗抹陰性			潜在性結核		
				入院時			退院後			訪問面接	所内面接	電話・その他	訪問面接	所内面接	電話・その他
				訪問回数	左の内訳			訪問面接	所内面接						
初回	期間内	退院前													
令和2年	保健師	1	22	13	10	-	6	55	115	5	71	410	2	26	141
	DOTS 支援員	1	2	-	2	-	-	-	18	4	-	44	1	-	18
令和3年	保健師	3	31	9	21	1	7	19	109	21	33	365	3	5	92
	DOTS 支援員	1	-	-	-	-	-	-	29	-	-	76	-	-	13
令和4年	保健師	3	9	6	3	-	3	25	166	80	78	525	9	14	154
	DOTS 支援員	1	-	-	-	-	-	-	16	-	-	74	-	-	45
令和4年	患者数 (人)							11			20			20	

(7) DOTS 実施状況

表1－(7) DOTS 実施状況 (単位:人)

年		区分	全 結 核 患 者			潜在性結核 感染症
				肺結核患者 (再掲)		
				肺結核患者 (再掲)	肺結核喀痰 塗抹陽性患者 (再掲)	
令和2年	実施者数	54	39	17	19	
	患者数※	54	39	17	19	
令和3年	実施者数	38	27	9	10	
	患者数※	38	27	9	10	
令和4年	実施者数	32	23	11	20	
	患者数※	32	23	11	20	

※前年の新登録患者数 (転入者を含み、治療開始1カ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について (情報提供)」を参照。

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1-(8)-ア 家族健診実施状況

区分 年	対象者 実人数 ①	実施者 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結果 (実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和2年	46	44	95.7	69	39	2	28	-	-	38	-	6	-	-
令和3年	26	26	100	48	29	-	19	-	-	21	1	3	1	3.8
令和4年	41	41	100	66	34	1	31	-	-	40	-	1	-	-
保健所				29	16	-	13	-	-					
委託分				37	18	1	18	-	-					
その他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表1-(8)-イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象者 実人数 ①	実施者 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結果 (実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和2年	316	302	95.6	335	241	-	94	-	-	291	-	11	-	-
令和3年	435	433	99.5	560	320	-	240	-	-	422	10	1	-	-
令和4年	221	220	99.5	323	160	-	163	-	-	213	-	7	-	-
保健所				49	34	-	15	-	-					
委託分				273	126	-	147	-	-					
その他				1	-	-	1	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9) 管理検診実施状況

表1－(9) 管理検診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果(実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
令和2年	160	119	74.4	232	172	30	30	45	74	-	-
令和3年	135	120	88.9	197	168	15	14	52	68	-	-
令和4年	95	87	91.6	159	131	14	14	31	55	1	1.1
保健所				10	10	-	-				
委託分				146	118	14	14				
その他				3	3	-	-				

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表1－(10)－ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2) (単位:件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族			保険											
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
令和2年	111	110	1	37	37	-	-	-	-	26	25	1	40	40	-	8	8	-	-	-	-
令和3年	92	92	-	34	34	-	3	3	-	16	16	-	31	31	-	8	8	-	-	-	-
令和4年	94	92	2	32	30	2	8	8	-	14	14	-	38	38	-	2	2	-	-	-	-

表1－(10)－イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条) (単位:件)

区分 年	総数	被用者保険			国民健康 保険	後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族					
令和2年	20	5	-	5	7	3	-	
令和3年	20	3	-	2	12	2	1	
令和4年	12	5	-	1	6	-	-	

※本表は実人数で計上

(1 1) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1-(11)-ア 就業制限通知数 (単位:件)

年	総数
令和2年	16
令和3年	34
令和4年	19

表1-(11)-イ 入院勧告数 (単位:件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長勧告通知数 (20条第4項)
令和2年	19	19	23
令和3年	15	15	36
令和4年	12	12	23

表1-(11)-ウ 入院措置数 (単位:件)

年	入院措置数
令和2年	-
令和3年	-
令和4年	-

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA 検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位:件)

年	ツ反検査数(延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保健所	委託分	陰性	30mm未満	30mm以上	未就学児	小学生	その他
令和2年	-	2	2	-	-	2	-	-
令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年	-	1	1	-	-	1	-	-

表1-(12)-イ IGRA 検査実施状況 (単位:件)

年	IGRA 検査数 (延件数)		結果			
	保健所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
令和2年	272	58	288	2	24	16
令和3年	248	101	331	-	18	-
令和4年	50	144	177	2	15	-

(13) エックス線検査実施状況

表1-(13) エックス線検査実施状況 (単位:件)

年	総数		接触者		管理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和2年	114	301	103	101	11	200
令和3年	97	310	80	168	17	142
令和4年	38	283	28	165	10	118

(14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1-(14) 定期結核健康診断実施報告状況 (単位:人)

年 区分	項目	対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間接撮影 件数	直接撮影 件数	喀痰検査 件数	発病のおそれ がある者の 数	患者発見数 ③	患者発見率 ③/② (%)
	令和2年		160,044	53,899	33.7	8,821	45,050	29	-	1
令和3年		159,027	52,653	33.2	6,881	45,782	32	3	-	-
令和4年		161,119	57,142	35.5	6,784	50,358	316	2	1	0.0018
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)	16,649	15,574	93.5	2,837	12,737	-	-	-	-
	施設長 福祉施設入所者 (65歳以上)	2,076	2,017	97.2	259	1,758	-	-	-	-
	施設長 その他施設 入所者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者	18,935	18,064	95.4	3,688	14,376	37	1	-	-
	市町村長	123,459	21,487	17.4	-	21,487	279	1	1	0.0047

(15) 結核予防啓発活動実施状況

表1-(15) 結核予防啓発活動実施状況

実施日	場所	形態	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
令和4年11月30日	小中学校、高等学校、大学、専門学校 高齢者施設 病院、助産所、診療所、 歯科診療所	リーフレット配布	結核の知識向上と蔓延予防	小中学校、高等学校、大学、 専門学校 高齢者施設 病院、助産所、診療所、 歯科診療所	659 施設

年度毎に実施の無い場合は削除

2 感染症予防事業

(1) 1類感染症発生状況

表2- (1) 1類感染症発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
令和4年	—	—	—

(2) 2類感染症発生状況 (結核は除く)

表2- (2) 2類感染症発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
令和4年	—	—	—

(3) 3類感染症発生状況

表2- (3) 3類感染症発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

病類 年・市町村	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
	令和2年	5	0	0	5	0
令和3年	7	0	1	6	0	0
令和4年	8	0	1	7	0	0
習志野市	1	0	0	1	0	0
八千代市	4	0	1	3	0	0
鎌ヶ谷市	3	0	0	3	0	0
その他 (管外)	0	0	0	0	0	0

(4) 4類感染症発生状況

表2 - (4) 4類感染症病発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

疾患名		令和2年	令和3年	令和4年
1	E型肝炎	1	5	3
2	ウエストナイル熱	0	0	0
3	A型肝炎	0	0	0
4	エキノコックス症	0	0	0
5	黄熱	0	0	0
6	オウム病	0	0	0
7	オムスク出血熱	0	0	0
8	回帰熱	0	0	0
9	キャサヌル森林病	0	0	0
10	Q熱	0	0	0
11	狂犬病	0	0	0
12	コクシジオイデス症	0	0	0
13	サル痘	0	0	0
14	ジカウイルス感染症	0	0	0
15	重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)	0	0	0
16	腎症候性出血熱	0	0	0
17	西部ウマ脳炎	0	0	0
18	ダニ媒介脳炎	0	0	0
19	炭疽	0	0	0
20	チングニア熱	0	0	0
21	つつが虫病	1	1	0
22	デング熱	0	0	0
23	東部ウマ脳炎	0	0	0
24	鳥インフルエンザ (鳥インフルエンザ (H5N1 及び H7N9) を除く)	0	0	0
25	ニバウイルス感染症	0	0	0
26	日本紅斑熱	0	0	0
27	日本脳炎	0	0	0
28	ハンタウイルス肺症候群	0	0	0
29	Bウイルス病	0	0	0
30	鼻疽	0	0	0
31	ブルセラ症	0	0	0
32	ベネズエラウマ脳炎	0	0	0
33	ヘンドラウイルス感染症	0	0	0
34	発しんチフス	0	0	0
35	ボツリヌス症	0	0	0
36	マラリア	0	0	0
37	野兔病	0	0	0
38	ライム病	0	0	0
39	リッサウイルス感染症	0	0	0
40	リフトバレー熱	0	0	0
41	類鼻疽	0	0	0
42	レジオネラ症	4	7	7
43	レプトスピラ症	0	0	0
44	ロッキー山紅斑熱	0	0	0

※14の疾患は平成28年2月から届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2ー(5)ーア 5類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

疾患名		令和2年	令和3年	令和4年
1	アメーバ赤痢	2	0	0
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	1	0	1
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	7	2	1
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	0	0	1
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	7	6	10
6	クリプトスポリジウム症	0	0	0
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	1
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	1	0
9	後天性免疫不全症候群	0	1	0
10	ジアルジア症	0	0	0
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0
13	侵襲性肺炎球菌感染症	5	1	1
14	水痘(入院例に限る。)	1	0	0
15	先天性風しん症候群	0	0	0
16	梅毒	18	24	37
17	播種性クリプトコックス症	0	0	0
18	破傷風	0	0	0
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
21	百日咳	2	2	0
22	風しん	0	1	0
23	麻しん	0	0	0
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0

※ 4の疾患は平成30年5月から届出の対象となった。

※ 21の疾患は平成30年1月から届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2-(5)-イ-(ア)-a 患者定点医療機関数 (単位:箇所)

インフルエンザ	小 児 科	眼 科	性 感 染 症	基 幹	疑 似 症
16	10	3	3	1	0

b 定点把握対象疾患

表2-(5)-イ-(ア)-b 定点把握対象疾患状況 (単位:人)

疾 患 名		令和2年	令和3年	令和4年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	2,023	1	2,070
2	RS ウイルス感染症	14	762	322
3	咽頭結膜熱	75	50	74
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	456	148	66
5	感染性胃腸炎	887	765	1,809
6	水痘	120	86	74
7	手足口病	45	60	863
8	伝染性紅斑	29	6	2
9	突発性発しん	182	155	108
10	ヘルパンギーナ	54	72	124
11	流行性耳下腺炎	49	47	36
12	急性出血性結膜炎	0	0	0
13	流行性角結膜炎	48	15	35
14	性器クラミジア感染症	68	72	74
15	性器ヘルペスウイルス感染症	5	4	17
16	尖圭コンジローマ	2	3	7
17	淋菌感染症	14	32	24
18	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)	0	0	0
19	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0
20	細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)	1	0	0
21	マイコプラズマ肺炎	0	0	0
22	無菌性髄膜炎	0	0	0
23	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	7	8	10
24	メシチリン耐性黄色ブドウ菌感染症	53	37	59
25	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	1

(イ) 病原体定点

表2-(5)-イ-(イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区 分	インフルエンザ	小 児 科	眼 科	基 幹
医療機関数 (箇所)	2	2	1	1
検体提供数 (件)	15	20	0	0

(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況

表2-(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
令和4年	新型コロナウイルス感染症	24,625	習志野市
		29,792	八千代市
		11,850	鎌ヶ谷市
		12,478	その他(管外)

※陽性者登録センター経由の発生届も計上している。

(7) その他

表2-(7) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位:件)

年度 区分	届出 施設数	届出 患者数	措 置			
			学級 閉鎖数	学年 閉鎖数	休校数	その他
令和2年度	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0	0
令和4年度	30	774	73	11	0	0
幼稚園	1	8	0	0	0	0
小学校	20	579	61	3	0	0
中学校	8	164	12	3	0	0
高等学校	0	0	0	0	0	0
その他	1	23	0	5	0	0

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表2-(8)-ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
令和4年度	-	-	-

イ 2類感染症

表2-(8)-イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況 (結核は除く)

年 度	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
令和4年度	-	-	-

ウ 3類感染症

表2-(8) -ウ 3類感染症発生に伴う患者健康調査及び検便実施状況

(単位：調査(人)、検便(件))

病類 年度	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌 感染症		腸チフス		パラチフス		菌陽性者数
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	
令和2年度	4	20	0	-	0	-	4	20	0	-	0	-	0
令和3年度	9	20	0	-	0	-	9	20	0	-	0	-	1
令和4年度	32	25	0	0	1	3	31	22	0	0	0	0	2

エ 4類感染症

表2-(8) -エ 4類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)
令和4年度	A型肝炎	1
	E型肝炎	2
	レジオネラ症	8

オ 5類感染症

表2-(8) -オ 5類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)
令和4年度	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1
	急性弛緩性麻痺	1
	急性脳炎	10

カ 新型インフルエンザ等感染症

表2-(8) -カ 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況

区 分	疾 患 名	調 査 (人)
令和4年度	新型コロナウイルス感染症	23,121

(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査状況及び検便実施状況

表2－(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査数及び検便実施数

区分 年度	総 数	管外での感染症 発生に伴う調査数 (人) (検疫通報除く)	検疫通報に伴う 接触者及び同行者 調査数(人)	検便実施者数 (件)	検出菌(件)			
					コレラ	赤痢	0 157	その他
令和2年度	2	2	0	0	0	0	0	0
令和3年度	1	1	0	1	0	0	0	0
令和4年度	22	22	0	0	0	0	0	0

(10) 衛生研究所・検査課設置保健所【検査課】への検査依頼数

表2－(10) 衛生研究所・検査課設置保健所(検査課)への検査依頼数(単位:件)

年度	疾患名	結果		計
		陽性	陰性	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症	244	447	691
	腸管出血性大腸菌感染症	2	20	22
	細菌性赤痢	0	3	3
	ボツリヌス	0	1	1
	つつが虫	0	1	1
	急性弛緩性麻痺	1	0	1
	急性脳炎	5	3	8
	麻しん	0	1	1
	鳥インフルエンザ	0	1	1
	小児の原因不明の急性肝炎	0	1	1
	感染性胃腸炎	50	7	57

(11) 就業制限・入院勧告通知数(結核を除く)

表2－(11)－ア 就業制限通知数(単位:件)

区分 年度	疾患名			計
	腸管出血性 大腸菌感染症	細菌性赤痢	新型コロナ ウイルス感染症	
令和2年度	3	0	2,902	2,905
令和3年度	8	0	30,028	30,036
令和4年度	10	1	0	11

表2－(11)－イ 入院勧告通知数(単位:件)

区分 年度	疾 患 名	計
令和2年度	新型コロナウイルス感染症	630
令和3年度	新型コロナウイルス感染症	1,569
令和4年度	新型コロナウイルス感染症	2,707

(12) 感染症予防啓発活動実施状況

ア 感染症予防対策研修会

表2-(12) 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場 所	テ ー マ	実施対象	参加人数 (人)
実施なし				

イ 市・医療機関、社会福祉施設、学校等への支援状況

新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎、バンコマイシン耐性腸球菌感染症などの集団発生があった133施設に対し、調査及び感染拡大防止のための指導を行った。

ウ 感染症情報ネットワーク事業

週ごとに管内の感染症発生状況を取りまとめ、管内の医療機関、社会福祉施設、市及び消防本部等の関係機関に対し毎週情報提供を行った。

(13) 感染症健康危機管理事業

表2-(13)-ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数 (人)	主な内容
実施なし		

表2-(13)-イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数 (人)	主な内容
令和4年4月8日 令和4年4月11日	20	新型コロナウイルス感染症患者の積極的疫学調査及び個人防護服着脱訓練について
令和4年7月11日	13	新型コロナウイルス感染症患者の移送に関する消防との情報交換
令和5年2月21日	6	包装責任者養成研修

3 エイズ対策事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テ ー マ	対 象	参加人数 (人)
実施なし					

イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3-(1)-イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実施日	主 な 内 容
① 令和4年12月20日 ② 通年(HIV検査普及週間・世界エイズデー前後2週間は体制強化)	① 管内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学・専門学校を対象としてSTIに関する啓発リーフレットを194部配布。 ② 来所者に啓発用クリアファイル738部及びポケットティッシュ2,875個を配布。

(2) エイズ相談受付状況

表3-(2) エイズ相談受付状況 (単位:件)

年度	性別	相談方法	男	女	小計	合計
令和2年度	電話相談		84	23	107	111
	来所相談		4	0	4	
	その他		0	0	0	
令和3年度	電話相談		61	25	86	86
	来所相談		0	0	0	
	その他		0	0	0	
令和4年度	電話相談		73	33	106	109
	来所相談		1	0	1	
	その他		1	1	2	

(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3- (3) -ア HIV検査受付状況 (単位:件)

年度 年齢階級		性別			外国籍 者数(再)	確認検査 件数
		男	女	合計		
令和2年度		-	-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-	-
年 齢 階 級	～19歳	-	-	-	-	-
	20歳～29歳	-	-	-	-	-
	30歳～39歳	-	-	-	-	-
	40歳～49歳	-	-	-	-	-
	50歳～59歳	-	-	-	-	-
	60歳～	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-

表3- (3) -イ 性感染症・肝炎検査受付状況 (単位:件)

年度 性別		クラミジア 検査			梅毒検査			淋病検査			肝炎検査					
											C型肝炎検査			B型肝炎検査		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
令和2年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を実施した。

(1) 被爆者手帳交付状況

表4- (1) 被爆者手帳交付状況 (単位:件)

年度 市町村	区分	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和2年度		173(5)	-	1	-	12	162(5)
令和3年度		162(5)	-	3	-	9	156(5)
令和4年度		156(5)	-	3	0	7	152(5)
習志野市		56(1)	-	1	0	1	56(1)
八千代市		64(2)	-	1	0	4	61(2)
鎌ヶ谷市		36(2)	-	1	0	2	35(2)

(注) () は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2) 被爆者健康診断実施状況

表4- (2) 被爆者健康診断実施状況 (単位:人)

年 度	施 設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和2年度	保健所	前期	-	-	-	-
		後期	-	-	-	-
	委託医療機関		-	30	-	15
令和3年度	保健所	前期	-	-	-	-
		後期	-	-	-	-
	委託医療機関		-	28	-	11
令和4年度	保健所	前期	-	-	-	-
		後期	-	-	-	-
	委託医療機関		-	11	-	10

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4- (3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位:件)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	147	144	135
医 療 特 別 手 当	3	3	5
特 別 手 当	4	4	2
原 子 爆 弾 小 頭 症 手 当	-	-	-
健 康 管 理 手 当	127	125	119
保 健 手 当	2	2	2
介 護 手 当	-	-	-
葬 祭 料	11	10	7
健 康 手 当	136	134	128

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

VII 生活衛生課の業務概要

1 食品衛生事業

食品衛生法に基づく 32 業種の食品営業施設の営業許可業務を行った。当管内は東京のベッドタウンとして大規模団地や住宅地が数多く存在し、食品関係施設としてはスーパーや飲食店が多いという特徴がある。令和 4 年度営業許可施設総数は 4,112 施設であり、新規営業許可申請数は 673 件であった。

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品機動監視課と連携して千葉県食品衛生監視指導計画により、年間を通じて飲食店等食品関係施設への立入検査を行った。

また、平成 30 年 6 月に公布され、令和 3 年 6 月に完全施行された食品衛生法の改正により、HACCP に沿った衛生管理が原則として全ての食品等事業者を対象に制度化されたことから、立入検査や講習会において、HACCP による自主衛生管理の導入支援を積極的に行った。

また、消費者からの食品衛生に関する相談や苦情に応じ、食品関係施設の衛生管理に係る事案及び食中毒が疑われる患者の発生時には、調査を行い原因究明と健康被害の拡大防止を図った。

2 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

動物による危害発生の防止を図るため、管理者のいない犬及び係留されていない飼い犬について、動物愛護センターと連携して捕獲している。管内での捕獲は令和 2 年から令和 4 年にかけて無かった。

こう傷事故は、例年 10 から 20 件弱発生し、令和 4 年度は飼い主不明犬によるこう傷事故はなかったものの、飼い犬による事故が 19 件発生した。事故発生時の状況として被害者が犬に手を出す又は犬の近くを通行する際に事故が発生していることが多く、発生場所は公共の場所が多かった。こう傷事故のうち係留義務違反のあった 6 件について始末書処分を行った。

(2) 動物愛護管理事業

保健所では飼い犬、飼い猫等愛玩動物に係る苦情及び相談を受け付け、通報のあった状況を確認するとともに、必要に応じて飼い主等の指導を行っている。

令和 4 年度は苦情件数が 246 件、飼い主に対する指導及び相談者に対する助言が合わせて 414 件あった。相談は犬猫ともに逸走が多く、苦情は、犬は鳴き声、猫は放し飼い等による糞尿や住居等被害が多かった。

犬猫の引取り相談の際に譲渡先探しの助言を行ったことから、令和 4 年度の引取りは無かった。

第一種動物取扱業については登録事務と立入検査を、第二種動物取扱業については届出事務及び立入検査を行い、動物の適正な取り扱い等について指導した。第一種動物取扱業の登録数は 170 件前後で横ばいの傾向で、第二種動物取扱業は漸増傾向であった。

管内の特定動物の飼養及び保管の許可数は、令和 3 年度からゼロとなっている。

多頭飼養の届出について、届出事務及び立入調査を行い動物の適正な飼養等について指導・助言を行った。

動物愛護教育の一環として実施していた犬のしつけ方教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から未開催となった。

飼い主の登録と狂犬病予防注射について、管内の3市及び京葉地区獣医師会と連携して、実施率の向上に努め、狂犬病予防対策の強化を図った。

3 環境衛生事業

令和4年度後半からは、新型コロナウイルス感染症対応を行いながら営業施設の立入検査を一部再開した。

理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法及び公衆浴場法に基づく確認、許可及び監視指導業務を行うとともに、営業者自らによる自主管理体制の強化を図り衛生管理の向上に努めた。

また、特定建築物、建築物における登録事業、動物の飼養又は収容施設、遊泳用プールの衛生管理について法律、条例、要綱等に基づき監視、指導を行った。

公衆浴場及び旅館・ホテル等入浴施設の適正管理推進のため「浴槽水等のレジオネラ属菌検査実施要領」に基づき対象施設の管理状況調査及び浴槽水レジオネラ属菌検査を実施した。

住居衛生に関しては衛生害虫やねずみについて同定等の調査、防除等に関する相談に応じた。

1 食品衛生事業 (1) 監視指導実施状況

表1- (1) -ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

年度・業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数	指導票交付	処 分 件 数						口頭説諭
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
令和2年度		5,430	671	458	-	436	1,268(609)	3(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4(-)	2(2)
令和3年度		3,744	36	72	-	1,094	988(306)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4(4)
令和4年度		2,821	0	0	-	923	833(357)	-(-)	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	6(5)
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	736	0	0	-	191	155(8)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	仕出し屋・弁当屋	178	0	0	-	41	71(44)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4(4)
	旅館	11	0	0	-	3	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他	957	0	0	-	342	224(33)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	小計	1,882	0	0	-	577	452(85)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	4(4)
	菓子(パンを含む)製造業	325	0	0	-	67	90(47)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	乳処 理 業	2	0	0	-	0	6(6)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	特別牛乳搾取処 理 業	0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	乳製 品 製 造 業	4	0	0	-	0	4(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	集 乳 業	0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	魚介類販 売 業	125	0	0	-	57	45(31)	-(-)	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	魚介類競り売 営 業	0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	魚肉練り製 品 製 造 業	0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	食品の冷凍又は冷蔵 業	18	0	0	-	4	15(14)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	缶詰又は瓶詰食品製 造 業	2	0	0	-	0	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	喫茶店 営 業	197	0	0	-	121	79(66)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	あん類製 造 業	1	0	0	-	0	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	アイスクリーム類製 造 業	29	0	0	-	13	13(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	乳類販 売 業				-											
	食肉処 理 業	10	0	0	-	2	6(6)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	食肉販 売 業	142	0	0	-	67	44(28)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(1)
	食肉製 品 製 造 業	2	0	0	-	1	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	乳酸菌飲料製 造 業	1	0	0	-	0	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	食用油脂製 造 業	0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	マーガリン又はショートニング製 造 業	0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	みそ製 造 業	8	0	0	-	0	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	しょうゆ製 造 業	3	0	0	-	1	8(8)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	ソース類製 造 業	6	0	0	-	0	13(13)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	酒類製 造 業	1	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	豆腐製 造 業	10	0	0	-	3	4(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	納豆製 造 業	0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	麺類製 造 業	7	0	0	-	2	3(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	そうざい製 造 業	35	0	0	-	8	24(20)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
	添加物製 造 業	6	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	食品の放射線照射 業	0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	清涼飲料水製 造 業	3	0	0	-	0	7(7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	氷雪製 造 業	2	0	0	-	0	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	米雪販 売 業				-											

出典：食品衛生事業報告(注)：()内は食品機動監視課の再掲

表1-(1) -イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

年度・業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数	指導票交付	処分件数						口頭説諭			
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他				
令和2年度		-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和3年度		667	0	678	-	11	739(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	-(-)	1(-)
令和4年度		1,291	0	673	-	49	785(19)	2(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
飲食店営業		1,096	0	581	-	46	663(3)	1(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
調理の機能を有する自動販売機		12	0	9	-	0	13(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉販売業		16	0	9	-	1	11(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販売業		13	0	4	-	0	6(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類競り売り営業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
集乳業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳処理業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉処理業		5	0	2	-	0	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の放射線照射業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓子製造業		90	0	39	-	1	45(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
アイスクリーム類製造業		1	0	1	-	0	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳製品製造業		2	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水製造業		1	0	0	-	0	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉製品製造業		1	0	1	-	0	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
水産製品製造業		2	0	1	-	0	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪製造業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
液卵製造業		1	0	0	-	0	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食用油脂製造業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
みそ又はしょうゆ製造業		1	0	0	-	0	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
酒類製造業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
豆腐製造業		5	0	3	-	0	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
納豆製造業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
麺類製造業		3	0	3	-	0	5(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そうざい製造業		29	0	14	-	1	17(2)	1(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型そうざい製造業		5	0	2	-	0	6(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
冷凍食品製造業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型冷凍食品製造業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
漬物製造業		2	0	1	-	0	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
密封包装食品製造業		0	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の小分け業		5	0	3	-	0	4(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
添加物製造業		1	0	0	-	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

出典：食品衛生事業報告（注）：（ ）内は食品機動監視課の再掲

表1－(1)－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位：件)

年度・業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処 分 件 数				口頭説諭
					営業禁止	営業停止	物品廃棄	その他	
令和2年度		-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和3年度		1,346	56(11)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和4年度		1,600	190(89)	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	32	3(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	38	5(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	乳類販売業	405	40(27)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	氷雪販売業	8	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	179	17(16)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
販売業	弁当販売業	17	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	野菜果物販売業	39	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	米穀類販売業	22	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	通信販売・訪問販売による販売業	4	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	コンビニエンスストア	177	20(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	百貨店、総合スーパー	103	37(24)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	165	6(6)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食料・飲料販売業	251	14(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	13	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	農産保存食料品製造・加工業	2	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	調味料製造・加工業	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	糖類製造・加工業	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	製穀・製粉業	1	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	製茶業	2	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	海藻製造・加工業	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	卵選別包装業	1	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食料品製造・加工業	9	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
上記以外のもの	行商	2	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	集団給食施設	107	31(-)	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他	9	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

出典：食品衛生事業報告（注）：（ ）内は食品機動監視課の再掲

表1－(1)－エ ふぐ営業施設の状況 (単位：件)

区分 年度・業種	施設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 諭
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
令和2年度	25	2	-	1	11(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和3年度	25	-	-	-	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和4年度	26	2	-	1	8(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
飲食店営業	26	2	-	1	8(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販売業	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
水産製品製造業	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他	-	-	-	-	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

出典：食品衛生事業報告（注）：（ ）内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表1-(2)-ア 食品等の収去試験状況 (単位: 件)

区分 年度・収去品目		収去 検体 数	不 適 検体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使 用 基 準 物	添 加 物 外	そ の 他
令和2年度		10(10)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和3年度		63(63)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和4年度		68(68)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	4(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	生食用冷凍鮮魚介類	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	小計	7(7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		13(13)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳製品		0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)		0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
アイスクリーム類・氷菓		0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜類果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓子類		9(9)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水		6(6)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
酒精飲料		0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪		2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
水		0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
缶詰瓶詰食品		2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品		17(17)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
添加物	化学的合成品及びその製剤	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他の添加物	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
器具及び容器包装		4(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
おもちゃ		0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他		0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

出典: 食品衛生事業報告 (注): () 内は食品機動監視課の再掲

表1-(2)-イ 乳類の収去試験の状況 (単位：件)

区分 年度・収去品目	収去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由							備 考	
			無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他		
令和2年度	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令和3年度	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令和4年度	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
生乳	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
牛乳	4(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
部分脱脂乳	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
加工乳	乳脂肪分3%以上	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
	乳脂肪分3%未満	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
その他	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	

出典：食品衛生事業報告(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表1-(3) 違反食品等発見状況 (単位: 件)

区分 年度・条項	県 内 産	県 外 産	計	処 置				
				廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	在 庫 な し
令和2年度	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和3年度	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和4年度	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
6条1号(腐敗・変敗)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
2号(有毒・有害)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
3号(病原微生物)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
4号(不潔・異物)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
小 計	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
12条(販売等)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条2項(基準・規格)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条3項(農薬等)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
19条(表示)	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品表示法第5条	0(-)	0(-)	0(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注): ()内は食品機動監視課の再掲

(4) 食中毒発生状況

表1-(4) 食中毒発生状況 (単位: 件)

区分 年 度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病 因 物 質				備 考
				給 食	会 食 料 理	そ の 他	カン ピ ロ バ ク タ ー	ノ ロ ウ イ ル ス	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 O157	そ の 他	
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
令和4年度	1	28	—	1	—	—	1	—	—	—	
(原因施設)	集団給食施設(八千代市)										

(5) 食品関係苦情処理状況

表1-(5) 食品関係苦情処理状況 (単位：件)

区分 年度・分類	総 数	原因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
令和2年度	43(6)	13(3)	2(2)	3(1)	2(-)	3(-)	2(-)	2(-)	16(-)
令和3年度	43(6)	10(5)	1(1)	1(-)	1(-)	2(-)	9(-)	1(-)	18(-)
令和4年度	81(-)	14(-)	1(-)	2(-)	1(-)	6(-)	17(-)	5(-)	35(-)
魚介類及びその加工品	4(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3(-)
肉卵類及びその加工品	4(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3(-)
乳類及びその加工品	(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品	(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜・果物類及びその加工品	5(-)	2(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	1(-)	1(-)
菓 子 類	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3(-)	-(-)
清 涼 飲 料 水	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	11(-)	2(-)	1(-)	-(-)	-(-)	3(-)	-(-)	-(-)	5(-)
施 設	54(-)	9(-)	-(-)	1(-)	-(-)	3(-)	17(-)	1(-)	23(-)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表1-(6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況 (単位：件)

区分 免許	名 簿 登 録 数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 換 交 付
製菓衛生師	330	14	0	0	0	0	1
ふぐ処理師	146	2	0	0	0	0	0

(7) 衛生教育実施状況

表1-(7) 衛生教育実施状況 (単位：件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	0(-)	0(-)
食 品 等 事 業 者	11(1)	966(336)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

2 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表2-(1)-ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位: 件)

区 分 年 度	捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数				
			総数	飼い犬			飼い主 不明犬
				計	登録犬	未登録犬	
令和2年度	0	0	17	16	14	2	1
令和3年度	0	0	7	7	7	0	-
令和4年度	0	0	19	19	19	0	-

表2-(1)-イ こう傷事故発生時の状況 (単位: 件)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(発 被生 害時 者の 数状 況)	犬に手を出した		5	2	8
	係留しようとした		1	-	-
	配達訪問等の際		-	-	2
	通 行 中		9	5	7
	遊 戯 中		1	-	-
	そ の 他		1	-	2
(発 件生 場 数所)	犬舎等の周辺		-	-	2
	公 共 の 場 所		16	7	15
	そ の 他		1	-	2

表2-(1)-ウ 行政措置状況 (単位: 件)

区 分 年 度	行 政 措 置		
	告 発	措 置 命 令	始 末 書
令和2年度	-	-	6
令和3年度	-	-	4
令和4年度	-	-	6

(2) 動物愛護管理事業

表2-(2)-ア 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内訳(重複あり)								
		譲渡	去勢	不妊	疾病	飼方	引取り	逸走	死亡	注登録
令和2年度	392	20	25	3	175	15	222	18	26	104
令和3年度	352	16	31	14	75	28	217	25	13	109
令和4年度	414	45	38	1	81	32	172	35	15	107
犬	152	18	3	0	51	11	51	7	15	32
猫	218	26	35	1	27	20	112	8	0	60
その他	44	1	0	0	3	1	9	20	0	15

表2-(2)-イ 動物による苦情届出状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内訳(重複あり)					
		農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
令和2年度	255	-	64	21	38	54	170
令和3年度	302	4	54	13	29	42	231
令和4年度	246	0	62	25	44	56	106
犬	87	0	5	5	38	13	41
猫	135	0	51	20	5	41	49
その他	24	0	6	0	1	2	16

表2-(2)-ウ 犬・猫の引取り(保健所受理分)・負傷動物の収容状況 (単位:頭)

区分 年度	犬・猫の引取り数			負傷動物収容数			
	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令和2年度	5	1	4	0	-	-	-
令和3年度	18	0	18	0	-	-	-
令和4年度	0	0	0	0	-	-	-

表 2 - (2) - エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年 度	事業所数	業 種 別 登 録 数							立入検査 件数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り	譲受飼養	
令和 2 年度	175	69	118	5	26	9	-	-	58
令和 3 年度	172	64	116	5	28	8	-	-	79
令和 4 年度	165	59	111	5	27	8	-	-	72

表 2 - (2) - オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年 度	事業所数	業 種 別 届 出 数						立入検査 件数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和 2 年度	2	1	-	-	-	1	-	2
令和 3 年度	4	3	-	-	-	1	-	3
令和 4 年度	5	4	-	-	-	1	-	2

表 2 - (2) - カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位：件)

科 目 年 度	総 数	動 物 種 別 内 訳			立入検査 件数
		哺乳綱	鳥 綱	爬虫綱	
令和 2 年度	1	-	-	1	-
令和 3 年度	0	-	-	-	-
令和 4 年度	0	-	-	-	-

表 2 - (2) - キ 多頭飼養の届出状況 (単位：件)

年 度	届 出 施設数	飼 養 頭 数 別 内 訳				調 査 件 数 合 計	現 地 調 査 件 数	立 入 検 査 数
		10~30	31~60	61~90	91~			
令和 2 年度	20	20	-	-	-	3	-	3
令和 3 年度	22	22	-	-	-	4	-	4
令和 4 年度	26	26	-	-	-	4	-	4

(注) 届出施設数は、犬又は猫を合わせて 10 頭以上飼養する届出済施設の総数を指す。

表 2 - (2) - ク 動物愛護教育実施状況

事業名	実施主体	実施回数	内 容	受講者数
-	-	0	-	-

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

区分 年度・市町村	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
令和 2 年度	22,647	1,659	15,798	-	15,798
令和 3 年度	22,884	1,884	16,662	1,400	15,262
令和 4 年度	22,829	1,722	16,140	2,007	14,133
習志野市	6,840	585	5,075	-	5,075
八千代町	10,585	660	6,900	1,462	5,438
鎌ヶ谷村	5,404	477	4,165	545	3,620

(注)：犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成 12 年度から市町村に権限移譲。

3 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表3-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区分 年度・業種		施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和2年度		1,241	54	50	4	51
令和3年度		1,253	55	43	12	43
令和4年度		1,252	45	46	△1	117
理容所		296	2	8	△6	1
美容所		701 (1)	42	25	17	16
ク リ ー ニ ン グ 所	小計	196	1	12	△11	55
	洗場・仕上場	66	-	1	△1	15
	取次所	130 (7)	1	11	△10	40
旅 館	小計	19	-	-	-	15
	旅館・ホテル	16	-	-	-	13
	簡易宿所	3	-	-	-	2
	下宿	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場	小計	33	-	1	△1	29
	一般公衆浴場	2	-	-	-	1
	その他の公衆浴場	31	-	1	△1	28
興行場		7	-	-	-	1

(注) 1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の()は無店舗取次店の再掲

表3- (1) -イ 市町村別の施設数 (単位: 件)

区分 市町村	理容 所	美容 所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
			小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
	296	701	196	66	130	19	16	3	-	33	2	31	7	1,252	△1
習志野市	92	219	52	14	38	6	4	2	-	9	-	9	1	379	△5
八千代市	134	314	102	31	71	11	10	1	-	13	-	13	4	578	-
鎌ヶ谷市	70	168	42	21	21	2	2	-	-	11	2	9	2	295	4

(注) () は前表の (注) 1、2と同じ

表3- (1) -ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理容		美容		クリーニング		旅館		公衆浴場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1	47	-	-	-	-	-	-	-	-

表3- (1) -エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

年 度	立入検査件数
令和2年度	0
令和3年度	0
令和4年度	0

(2) 住宅宿泊事業監視指導事業

表3- (2) 施設数及び立入検査件数の状況

年 度	施設数	立入検査件数
令和2年度	56	1
令和3年度	56	1
令和4年度	57	-

(3) 化製場等施設監視指導事業

表3- (3) 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和2年度	28	3	2	1	4
令和3年度	31	3	-	3	11
令和4年度	31	1	1	-	5
化 製 場	-	-	-	-	-
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎・家きん舎	31	1	1	-	5
死亡獣畜取扱場以外処理	-	-	-	-	-

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表3-(4)-ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
令和2年度	86(17)	2(1)	5(-)	△3(1)	2
令和3年度	86(18)	1(1)	1(-)	0(1)	3
令和4年度	88(19)	3(1)	1(-)	2(1)	12
興 行 場	2(2)	-	-	-	-
百 貨 店	18(-)	1(-)	-	1(-)	2
店 舗	20(-)	-	-	-	2
もっぱら事務所	8(5)	-	-	-	1
その他の事務所	7(2)	1(1)	-	1(1)	2
学 校	18(5)	-	1(-)	△1(-)	-
旅 館	4(-)	-	-	-	4
集 会 場	3(3)	-	-	-	-
図 書 館	2(2)	-	-	-	-
博 物 館	-(-)	-	-	-	-
美 術 館	-(-)	-	-	-	-
遊 技 場	6(-)	1(-)	-	1(-)	1

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表 3 - (4) - イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

業 種 年度・区分	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み ・ こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
令和 2 年度	33	4	2	-	2	15	5	2	3
令和 3 年度	33	4	2	-	2	15	5	2	3
令和 4 年度	31	3	2	-	2	14	5	2	3
登 録	7	-	1	-	-	2	2	1	1
期 限 満 了	9	1	1	-	-	3	2	1	1
登 録 廃 止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	10	-	1	-	2	2	3	1	1

(5) 遊泳用プールに関する事業

表 3 - (5) 遊泳用プール施設数及び施設調査件数 (単位：件)

年 度	総施設数	営業用	事業用	その他
令和 2 年度	36(17)	36(17)	-(-)	-(-)
令和 3 年度	36(17)	36(17)	-(-)	-(-)
令和 4 年度	36(17)	36(17)	-(-)	-(-)
施設調査件数	16(11)	16(11)	-(-)	-(-)

(注) () 内は、通年プールの施設数及び施設調査件数の再掲

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

表3-(6)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
令和2年度	-	-	-	-	3	-	1	2
令和3年度	-	-	-	-	4	2	1	2
令和4年度	-	-	-	-	4	0	0	3

表3-(6)-イ 温泉利用施設の状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉 質
1	アパホテル 八千代緑が丘駅前温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉
2	新習志野温泉	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩泉
3	湯河原温泉	2	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉

(7) 感染症対策

表3-(7) 感染症対策調査の状況 (単位:件)

年 度	調 査 数
令和2年度	3
令和3年度	0
令和4年度	8

(8) 浄化槽通知受理事業

表3-(8) 浄化槽設置の状況 (単位:件)

年 度	設置に係る通知の受理
令和2年度	309
令和3年度	340
令和4年度	237

(9) 苦情及び相談事業

表3－(9) 苦情及び相談等の状況 (単位：件)

種 別 \ 区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	76	380	421
住居内空気環境	-	-	1
水道施設	-	5	3
飲用井戸	5	18	18
衛生害虫	15	24	16
生活衛生関係 営業施設	47	283	240
そ の 他	9	50	143

VIII 検査課の業務概要

検査課は、「千葉県検査業務運営要領」に基づき、習志野保健所及び市川保健所の検査業務を行っている。業務内容は、エイズ対策等に係る検査、腸内細菌検査、食品衛生検査、感染症・食中毒等の健康危機管理に係る検査（新型コロナウイルスリアルタイム PCR 検査を含む）、尿一般検査等である。

1 臨床及び細菌検査業務

(1) 臨床検査

性感染症対策としての梅毒検査、エイズ対策としての HIV 検査、肝炎対策としての C 型肝炎ウイルス抗体検査及び B 型肝炎ウイルス抗原検査、原子爆弾被爆者健康診断に係る検査としての尿検査は、いずれも新型コロナウイルス感染症対策業務優先のため中止となった。

(2) 細菌検査

平常時対策として、給食施設従事者、食品取扱業者及び水道施設従事者等に対する腸内細菌検査を 3,545 件実施した。

2 食品衛生検査業務

(1) 食品細菌検査

食品機動監視課及び生活衛生課が管内施設等から収去した食品の検査を 99 検体 727 項目実施した。

乳類を含め 21 回の収去が計画されていたが、新型コロナウイルス感染症対策業務優先のため、一部中止となった。

(2) 乳類規格試験

食品機動監視課が収去した市販の牛乳について、規格試験を 5 検体 26 項目実施した。

3 健康危機管理検査業務

(1) 感染症発生に伴う検査

感染症発生に伴う検査（新型コロナウイルス以外）を 25 事案、延べ 86 件実施した。

その結果、腸管出血性大腸菌 0157 3 件、腸管出血性大腸菌 026 2 件、腸管出血性大腸菌 0115 1 件、腸管出血性大腸菌 0128 1 件、腸管出血性大腸菌 型不明 1 件検出した。

新型コロナウイルス検査は 2,667 件実施し、552 件検出した。また、変異株スクリーニング検査は 42 件実施し、L452R 変異は検出されなかった。

(2) 食中毒及び苦情食品等の検査

健康危機管理に係る食中毒及び苦情食品等の検査を 463 検体 5,748 項目実施した。その結果、黄色ブドウ球菌 52 件、セレウス菌 2 件、ウエルシュ菌 1 件、カンピロバクター 31 件、ノロウイルス 139 件検出した。

4 精度管理事業

(1) 内部精度管理

「食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領」に基づき、添加回収試験、陰性対照試験及び陽性対照試験等の内部精度管理を実施した。結果は良好であった。

(2) 外部精度管理

一般財団法人食品薬品安全センター及び千葉県衛生研究所が実施する外部精度管理調査に参加した。結果は良好であった。

また、新型コロナウイルス検査については、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症のPCR 検査等にかかる精度管理調査」及び「新型コロナウイルスの核酸検出検査(リアルタイム RT-PCR 法)」に参加し、どちらも良好な結果を得た。

1 臨床及び細菌検査業務

(1) 臨床検査

表 1 - (1) 臨床検査実施状況 (単位：件)

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	習志野保健所	市川保健所
血液	梅毒	TP 法	-	-	-	-	-
		STS 法	-	-	-	-	-
	HIV 抗体※		-	-	-	-	-
	HCV 抗体		-	-	-	-	-
	HB s 抗原		-	-	-	-	-
尿	糖		-	-	-	-	-
	蛋 白		-	-	-	-	-
	ウロビリノーゲン		-	-	-	-	-
	潜 血		-	-	-	-	-
便	寄生虫	塗抹鏡検	-	-	-	-	-
		ぎょう虫卵	-	-	-	-	-

※HIV 抗原を併せて実施

(2) 細菌検査

表 1 - (2) 平常時対策としての腸内細菌検査実施状況 (単位：件)

区 分		計	給食施設 従事者	食品 取扱業者	水道施設 従事者	その他
令和 2 年度		4,163	2,241	732	493	697
令和 3 年度		3,472	2,546	302	459	165
令和 4 年度		3,545 (1)	2,156 (1)	339	368	682
習志野保健所	赤痢菌・チフス菌・ハチフス A 菌・サルモネラ属菌※	937 (1)	680 (1)	38	3	216
	腸管出血性大腸菌 0157	1,130	870	9	3	248
	その他の菌	-	-	-	-	-
市川保健所	赤痢菌・チフス菌・ハチフス A 菌・サルモネラ属菌※	645	239	107	197	102
	腸管出血性大腸菌 0157	833	367	185	165	116
	その他の菌	-	-	-	-	-

※サルモネラ属菌は希望者のみに実施

() 内は陽性数の再掲：陽性時のみ記載

2 食品衛生検査業務

(1) 食品細菌検査

表 2 - (1) 食品細菌検査実施状況

(単位：件)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和	
					習志野保健所	市川保健所
検 体 数		10	41	99	24	75
項 目 数		86	367	727	151	576
項目内訳	細菌数（生菌数）	10	41	92	17	75
	大腸菌群の有無	10	41	89	17	72
	黄色ブドウ球菌	10	39	78	8	70
	サルモネラ属菌	10	39	85	15	70
	腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-
	腸炎ビブリオ最確数	-	-	-	-	-
	カンピロバクター	10	39	73	15	58
	E. coli の有無	-	-	3	-	3
	E. coli の最確数	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 0157	6	28	50	12	38
	腸管出血性大腸菌 026	6	28	50	12	38
	腸管出血性大腸菌 0111	6	28	50	12	38
	腸管出血性大腸菌 0103	6	28	50	12	38
	腸管出血性大腸菌 0121	6	28	50	12	38
	腸管出血性大腸菌 0145	6	28	50	12	38
	糞便系大腸菌群	-	-	7	7	-

(2) 乳類規格試験

表 2 - (2) 乳類規格試験実施状況

(単位：件)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和	
					習志野保健所	市川保健所
検 体 数		-	-	5	5	-
項 目 数		-	-	26	26	-
項目内訳	細菌数（生菌数）	-	-	5	5	-
	大腸菌群の有無	-	-	5	5	-
	比重	-	-	4	4	-
	酸度	-	-	4	4	-
	無脂乳固形分	-	-	4	4	-
	乳脂肪分	-	-	4	4	-

3 健康危機管理検査業務

(1) 感染症発生に伴う検査

表3- (1) 感染症発生に伴う検査実施状況 (単位：件)

区 分	事 案 数	計	便			その他 (便以外)	
			経過者 ・患者	接触者 ・家族	その他		
令和2年度	18 (3)	15,244 (1,532)	35 (9)	55	-	15,154 (1,523)	
令和3年度	23 (8)	18,160 (3,251)	34 (12)	145 (3)	-	17,981 (3,236)	
令和4年度	25 (7)	2,796 (560)	39 (6)	48 (2)	-	2,709 (552)	
習志野保健所	コレラ菌	-	-	-	-	-	
	赤痢菌	1	3	1	2	-	
	チフス菌	-	-	-	-	-	
	パラチフスA菌	-	-	-	-	-	
	腸管出血性大腸菌 0157	4(1)	8(1)	3	5(1)	-	
	腸管出血性大腸菌 026	1(1)	7(2)	4(2)	3	-	
	腸管出血性大腸菌型不明	2	7	2	5	-	
	結核菌：塗抹鏡検 培養	-	-	-	-	-	
	新型コロナウイルス	-	691(244)	-	-	-	691(244)
	新型コロナウイルス (L452R変異スクリーニング)	-	26	-	-	-	26
市川保健所	コレラ菌	-	-	-	-	-	
	赤痢菌	-	-	-	-	-	
	チフス菌	2	2	-	2	-	
	パラチフスA菌	-	-	-	-	-	
	腸管出血性大腸菌 0157	11(2)	44(2)	20(1)	24(1)	-	
	腸管出血性大腸菌 0128	1(1)	1(1)	1(1)	-	-	
	腸管出血性大腸菌 0103	1	6	2	4	-	
	腸管出血性大腸菌 0115	1(1)	4(1)	3(1)	1	-	
	腸管出血性大腸菌型不明	2(1)	5(1)	3(1)	2	-	
	結核菌：塗抹鏡検 培養	-	-	-	-	-	
	新型コロナウイルス	-	1,976 (308)	-	-	-	1,976 (308)
	新型コロナウイルス (L452R変異スクリーニング)	-	16	-	-	-	16

() 内は陽性数の再掲：陽性時のみ記載

ただし、新型コロナウイルス(L452R変異スクリーニング)については、L452R変異があった数を記載

(2) 食中毒及び苦情食品等の検査

表3-(2)-ア 食中毒及び苦情食品等の検査実施状況 (単位:件)

区 分		計	食品	便	吐物	ふきとり	その他	
事案数								
令和2年度	19	検体数	140	4	90	-	46	-
		項目数	2,775	35	1,809	-	931	-
令和3年度	29	検体数	257	2	225	-	30	-
		項目数	3,755	40	3,115	-	600	-
令和4年度	56	検体数	463	13	402	-	48	-
		項目数	5,748	222	4,566	-	960	-
項目内訳		コレラ菌	262	11	203	-	48	-
		赤痢菌	262	11	203	-	48	-
		チフス菌	262	11	203	-	48	-
		パラチフスA菌	262	11	203	-	48	-
		腸炎ビブリオ	262	11	203	-	48	-
		NAGビブリオ	262	11	203	-	48	-
		ビブリオ ミミクス	262	11	203	-	48	-
		ビブリオ フルビアリス	262	11	203	-	48	-
		黄色ブドウ球菌	262	11	203	-	48	-
		サルモネラ属菌	262	11	203	-	48	-
		セレウス菌	262	11	203	-	48	-
		ウエルシュ菌	264	13	203	-	48	-
		カンピロバクター	262	11	203	-	48	-
		エルシニア エンテロコリチカ	262	11	203	-	48	-
		エロモナス フィドロフィア	262	11	203	-	48	-
		エロモナス ソブリア	262	11	203	-	48	-
		プレジオモナス シゲロイデス	262	11	203	-	48	-
		下痢原性大腸菌	262	11	203	-	48	-
		腸管出血性大腸菌 0157	264	11	205	-	48	-
		腸管出血性大腸菌 026	260	11	201	-	48	-
		ノロウイルス	392	-	392	-	-	-
		ロタウイルス	57	-	57	-	-	-
		アデノウイルス	57	-	57	-	-	-
	大腸菌群	-	-	-	-	-	-	
	細菌数(生菌数)	-	-	-	-	-	-	
	その他()	-	-	-	-	-	-	
検出菌等内訳		黄色ブドウ球菌	52	-	52	-	-	-
		セレウス菌	2	-	-	-	2	-
		ウエルシュ菌	1	-	1	-	-	-
		カンピロバクター	31	-	31	-	-	-
		ノロウイルス	139	-	139	-	-	-

表3-(2)-イ 食中毒及び苦情食品等の検査実施状況
(当年度保健所別・再掲)

(単位：件)

項 目		習志野保健所	市川保健所
コレラ菌		47	215
赤痢菌		47	215
チフス菌		47	215
パラチフス A 菌		47	215
腸炎ビブリオ		47	215
NAG ビブリオ		47	215
ビブリオ ミミクス		47	215
ビブリオ フルビアリス		47	215
黄色ブドウ球菌		47	215
サルモネラ属菌		47	215
セレウス菌		47	215
ウエルシュ菌		47	217
カンピロバクター		47	215
エルシニア エンテロコリチカ		47	215
エロモナス フィドロフィア		47	215
エロモナス ソブリア		47	215
プレジオモナス シゲロイデス		47	215
下痢原性大腸菌		47	215
腸管出血性大腸菌 0157		47	217
腸管出血性大腸菌 026		47	213
ノロウイルス		82	310
ロタウイルス		4	53
アデノウイルス		4	53
大腸菌群		-	-
細菌数 (生菌数)		-	-
その他		-	-
合 計		1,030	4,718
検 出 菌 等 内 訳	黄色ブドウ球菌	12	40
	セレウス菌	-	2
	ウエルシュ菌	1	-
	カンピロバクター	22	9
	ノロウイルス	45	94

4 精度管理事業

(1) 内部精度管理

表4- (1) 内部精度管理実施状況

項 目		実施回数
添加回収試験	細菌数 (生菌数)	38
繰り返し試験	細菌数 (生菌数)	6
	牛乳理化学	-
陽性対照	腸管出血性大腸菌 0157	10
	腸管出血性大腸菌 026	10
	腸管出血性大腸菌 0111	10
	腸管出血性大腸菌 0103	10
	腸管出血性大腸菌 0121	10
	腸管出血性大腸菌 0145	10
	黄色ブドウ球菌	10
	大腸菌	18
	サルモネラ	11
	腸炎ビブリオ	-

(2) 外部精度管理

表4- (2) 外部精度管理実施状況

外部精度管理調査機関	調査項目
一般財団法人 食品薬品安全センター	大腸菌群 一般細菌数 黄色ブドウ球菌 E. coli サルモネラ属菌 腸内細菌科菌群 一般細菌数測定検査 (規格試験) 定量スキーム
千葉県衛生研究所	腸管出血性大腸菌の血清型 (O抗原) リアルタイムPCR法によるノロウイルスの検出
厚生労働省 (日本臨床検査標準協議会 遺伝子関連検査標準化専門委員会)	新型コロナウイルス感染症のPCR検査
厚生労働省 (国立感染症研究所)	新型コロナウイルスの核酸検出検査 (リアルタイム RT-PCR法)

Ⅸ 食品機動監視課の業務概要

食品機動監視課は県内7か所（習志野、松戸、印旛、香取、長生、安房、君津）の保健所に設置され、当課は習志野及び市川保健所の2つの管内を所掌している。

飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し食品等の安全性を確保するため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導の重要度が高い施設（大規模又は広域流通する食品の製造施設、大量調理を行う飲食店及び集団給食施設等）や、調理製造場を有する大型スーパー等を対象に、衛生管理状況等の監視指導を実施している。

また、管内で流通（製造・販売）する食品等の収去検査及び買上検査を計画に基づき実施し、科学的な根拠によって違反食品等の排除に努めている。

その他、食品衛生法改正により HACCP に沿った衛生管理が原則として全ての食品等事業者を対象に制度化されたことから、所掌する施設の食品等事業者自らが作成する衛生管理計画の実施状況について、必要な助言・指導を行うことや、食品衛生知識の啓発を図るため、給食従事者等を対象とした衛生講習会を実施している。

1 食品衛生監視事業

(1) 監視指導実施状況

「旧食品衛生法」要許可 690 件、「改正食品衛生法」要許可 31 件、届出 114 件の監視指導を実施した。

【様式説明】・表 1-(1)-ア「旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況」

令和 3 年 6 月に食品衛生法改正があり、改正前に食品営業許可を取得した施設を対象に、改正前の解釈で作成した表。「旧食品衛生法」の施設が食品営業許可期限満了後には、順次、改正後の解釈で食品営業許可を取得するため、「改正食品衛生法」の施設へ徐々に移行する。

・表 1-(1)-イ「改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況」

改正後に食品営業許可を取得した施設を対象に、改正後の解釈で作成した表。

・表 1-(1)-ウ「改正食品衛生法に基づく届出を要する食品営業施設の状況」

食品営業許可が不要で、改正後に届出された施設を対象に、改正後の解釈で作成した表。

(2) 収去等試験検査状況（表 1-(2)-ア）

食品を 139 検体収去し、1,093 項目の細菌及び理化学検査を実施した。

(3) 違反食品等処理状況（表 1-(3)）

違反食品等の処理件数は 0 件であった。

(4) 衛生教育実施状況（表 1-(4)）

給食従事者等を対象とした衛生講習会を 3 回実施した。

1 食品衛生監視事業

(1) 監視指導実施状況

表1-(1)-ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況

保健所 区分 業種	習志野保健所										違 反 件 数	市川					
	施設数					監視件数						施設数					
	卸 売 市 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く 所 掌)	計	卸 売 市 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く 所 掌)	(生 活 衛 生 課 の 支 援 課 所 掌)		計	卸 売 市 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く 所 掌)	計
施設数	-	49	65	-	114	-	-	-	-	-	-	1	62	73	-	136	
令和2年度	-	765	95	572	1,432	-	181	17	92	319	609	-	1	1,015	108	748	1,872
令和3年度	-	603	95	492	1,190	-	92	11	106	143	352	-	1	904	108	639	1,652
令和4年度	-	508	65	486	1,059	-	159	5	120	126	410	-	-	787	73	637	1,497
飲食店営業	-	57	65	-	122	-	-	5	-	3	8	-	-	92	73	-	165
一般食堂・レストラン等	-	57	65	-	122	-	-	5	-	3	8	-	-	92	73	-	165
仕出し屋・弁当屋	-	61	-	-	61	-	32	-	-	12	44	-	-	102	-	-	102
旅館	-	-	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	41
その他の	-	120	-	-	120	-	28	-	-	5	33	-	-	186	-	-	186
小計	-	238	65	11	314	-	60	5	-	20	85	-	-	380	73	41	494
菓子(パンを含む)製造業	-	70	-	325	395	-	25	-	22	-	47	-	-	91	-	461	552
乳処 理 業	-	-	-	2	2	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業	-	-	-	4	4	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	1	1
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業	-	46	-	-	46	-	26	-	-	5	31	-	-	67	-	-	67
魚介類競り売営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉練り製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
食品の冷凍又は冷蔵業	-	-	-	18	18	-	-	-	14	-	14	-	-	-	-	19	19
缶詰又は瓶詰食品製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	1	1
喫茶店営業	-	55	-	-	55	-	12	-	-	54	66	-	-	69	-	-	69
あん類製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	-	12	-	29	41	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	44	61
乳類販売業	-	40	-	-	40	-	10	-	-	43	53	-	-	90	-	-	90
食肉処理業	-	1	-	10	11	-	1	-	5	-	6	-	-	2	-	12	14
食肉販売業	-	44	-	-	44	-	24	-	-	4	28	-	-	65	-	-	65
食肉製品製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	2	2
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業	-	-	-	8	8	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1
しょうゆ製造業	-	-	-	3	3	-	-	-	8	-	8	-	-	-	-	1	1
ソース類製造業	-	-	-	6	6	-	-	-	13	-	13	-	-	-	-	2	2
酒類製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
豆腐製造業	-	-	-	10	10	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	8	8
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	-	-	-	7	7	-	-	-	2	-	2	-	-	2	-	6	8
そうざい製造業	-	2	-	35	37	-	1	-	19	-	20	-	-	4	-	32	36
添加物製造業	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	3	3	-	-	-	7	-	7	-	-	-	-	2	2
氷雪製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
氷雪販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件)

保健所						合計													
件数						違反件数	施設数				違反件数	指導票交付件数	処分件数						口頭説明
卸売市場	大規模小売店舗	特定給食施設	監視課を除く(監視課を)	(生活衛生課の)	計		監視課の所掌	監視課の所掌	(生活衛生課の)	計			告発	営業禁止令	営業停止令	改善令	物品廃棄令	その他	
-	-	-	-	-	-	-	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	165	7	67	469	708	-	3,304	529	788	1,317	-	-	-	-	-	-	-		
-	69	17	74	433	593	1	2,842	369	576	945	1	-	-	-	-	-	-		
-	60	21	65	134	280	-	2,556	430	260	690	-	2	-	-	-	-	-		
-	1	21	-	55	77	-	287	27	58	85	-	1	-	-	-	-	-		
-	11	-	-	8	19	-	163	43	20	63	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	10	-	10	-	52	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-		
-	16	-	-	20	36	-	306	44	25	69	-	-	-	-	-	-	-		
-	28	21	10	83	142	-	808	124	103	227	-	1	-	-	-	-	-		
-	7	-	19	-	26	-	947	73	-	73	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	2	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	1	-	1	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	9	-	-	5	14	-	113	35	10	45	-	1	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	9	-	9	-	37	23	-	23	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	2	-	2	-	3	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	22	22	-	124	12	76	88	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	1	-	1	-	102	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
-	6	-	-	21	27	-	130	16	64	80	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	1	-	1	-	25	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-		
-	9	-	-	2	11	-	109	33	6	39	-	-	-	-	-	-	1		
-	-	-	1	-	1	-	4	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	2	-	2	-	4	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	3	-	3	-	8	16	-	16	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	18	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	1	-	1	-	15	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-		
-	1	-	11	-	12	-	73	32	-	32	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	1	-	1	-	6	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	3	-	3	1	5	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-		

1 食品衛生監視事業

(1) 監視指導実施状況

表 1-(1)-イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況

保健所 区分 業種	習 志 野 保 健 所																	違 反 件 数
	施 設 数								監 視 件 数								計	
	地 方 公 設 市 場	大 規 模 食 品 製 造 施 設	大 規 模 飲 食 店	集 団 給 食 施 設	加 指 定 成 分 等 含 有 食 品 製 造 施 設	管 理 実 施 に 基 づ く 衛 生 施 設	H A C C P に 基 づ く 衛 生 施 設	(監 視 課 を 除 く) 計	地 方 公 設 市 場	大 規 模 食 品 製 造 施 設	大 規 模 飲 食 店	集 団 給 食 施 設	加 指 定 成 分 等 含 有 食 品 製 造 施 設	管 理 実 施 に 基 づ く 衛 生 施 設	H A C C P に 基 づ く 衛 生 施 設	(監 視 課 を 除 く) 計		
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和3年度	-	5	-	3	-	1	32	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和4年度	-	7	-	8	-	4	60	79	-	10	-	-	-	-	6	3	19	
飲食店営業	-	-	-	8	-	-	30	38	-	-	-	-	-	-	3	-	3	
調理の機能を有する自動販売機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
食肉販売業	-	-	-	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
魚介類販売業	-	-	-	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食肉処理業	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓子製造業	-	-	-	-	-	-	10	10	-	1	-	-	-	-	1	1	3	
アイスクリーム類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水産製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
液卵製造業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
豆腐製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
麺類製造業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	2	
そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	2	
複合型そうざい製造業	-	4	-	-	-	1	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	2	
冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漬物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
密封包装食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品の小分け業	-	1	-	-	-	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
添加物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

市川保健所																	
施設数								監視件数								違反件数	
地方公設市場	大規模食品製造施設	大規模模飲食店	集団給食施設	加工指定成分等含有食品製造施設	HACCPに基づく衛生管理実施施設	(監視課をの除く)	計	地方公設市場	大規模食品製造施設	大規模模飲食店	集団給食施設	加工指定成分等含有食品製造施設	HACCPに基づく衛生管理実施施設	(監視課をの除く)	(健康生活課の支援課)		計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	2	7	10	-	-	27	46	-	1	-	-	-	-	1	-	2	
-	6	7	13	-	-	68	94	-	3	2	2	-	-	-	5	12	
-	-	7	13	-	-	34	54	-	-	2	2	-	-	-	3	7	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	2	-	-	-	-	8	10	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	1	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位：件)

業種	区分	合 計											口 頭 説 論	
		施設数	監 視 件 数			違 反 件 数	指 導 票 交 付 件 数	処 分 件 数						そ の 他
			監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌	(健康衛生生活支援課) の 所 掌			計	許 可 取 消	営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令	改 善 命 令		
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	87	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	173	23	8	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食店営業	92	7	3	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理の機能を有する自動販売機	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉販売業	19	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業	22	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業	20	2	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産製品製造業	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい製造業	6	3	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型そうざい製造業	5	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の小分け業	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表1 - (1) - ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業 種	保健所			市川保健所			市川保健所			合 計				口 頭 説 論		
	区 分	施	監	違	施	監	違	施	監	違	指 導 票 交 付 件 数	処分件数				
		設	視	反	設	視	反	設	視	反		営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令		物 品 廃 棄 命 令	そ の 他
		数	件	件	数	件	件	数	件	件						
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	1,346	11	-	2,207	12	-	3,553	23	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1,600	89	-	2,590	25	-	4,190	114	-	-	-	-	-	-	-	-
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	32	1	-	11	-	-	43	1	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	38	3	-	26	-	-	64	3	-	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業	405	27	-	632	1	-	1,037	28	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業	8	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	179	16	-	175	5	-	354	21	-	-	-	-	-	-	-
販売業	弁当販売業	17	-	-	24	-	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-
	野菜果物販売業	39	-	-	60	-	-	99	-	-	-	-	-	-	-	-
	米穀類販売業	22	-	-	24	-	-	46	-	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売	4	-	-	5	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	177	-	-	153	-	-	330	-	-	-	-	-	-	-	-
	百貨店・総合スーパー	103	24	-	129	8	-	232	32	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	165	6	-	265	3	-	430	9	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料・飲料販売業	251	1	-	752	6	-	1,003	7	-	-	-	-	-	-	-	
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	1	-	1	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	13	2	-	16	-	-	29	2	-	-	-	-	-	-	-
	農産依存食料品製造・加工業	2	-	-	2	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	調味料製造・加工業	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製穀・製粉業	1	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	製茶業	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	海藻製造・加工業	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	卵選別包装業	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	9	5	-	16	-	-	25	5	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外のもので	行商	2	-	-	17	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団給食施設	107	-	-	248	2	-	355	2	-	-	-	-	-	-	-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る） 露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	13	1	-	8	-	-	21	1	-	-	-	-	-	-	-
その他	9	2	-	15	-	-	24	2	-	-	-	-	-	-	-	

(2) 収去等試験検査状況

表1 - (2) - ア 食品等の収去試験の状況

保 健 所				習志野保健所			市川保健所			不適理由						
				検 査 数		違 反 検 体 数	検 査 数		違 反 検 体 数							細 菌 数
				検 査 体 数	検 査 項 目 数		検 査 体 数	検 査 項 目 数								
令 和 2 年 度				10	100	-	10	86	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 度				63	563	-	31	312	1	-	-	-	-	-	-	1
令 和 4 年 度				73	572	-	66	521	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品			3	6	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品			4	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品			-	-	-	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍魚介類			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)				13	133	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品				-	-	-	3	15	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)				3	9	-	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)				5	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 類				9	54	-	6	30	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水				6	102	-	2	94	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪				2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品				2	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品				17	181	-	48	362	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物	化学的合成品及びその製剤			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 添 加 物			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装				4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
お も ち や				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳				5	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 違反食品等処理状況

表1－(3) 違反食品等処理状況

(単位：件)

保健所 区分	習志野保健所		市川保健所		合計		処置					在庫 なし	備考
	県 内 産	県 外 産	県 内 産	県 外 産	県 内 産	県 外 産	廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	そ の 他		
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第6条	1号 腐敗・変敗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2号 有毒・有害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3号 病原微生物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4号 不潔・異物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第12条 販売等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第13条2項 基準・規格	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第13条3項 農薬等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第19条2項 表示	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法 第5条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 衛生教育実施状況

表1－(4) 衛生教育実施状況

(単位：件)

対象者	習志野保健所		市川保健所		計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
消費者	-	-	-	-	-	-
食品等事業者	1	336	2	805	3	1,141

X 監査指導課の業務概要

平成16年4月組織改正により、県内5か所（習志野、松戸、印旛、山武及び君津）の健康福祉センターに監査指導課が設置され、社会福祉法人及び社会福祉施設等（以下「社会福祉法人等」という。）の指導監査等業務を実施している。

1 指導監査等業務の概要

- (1) 社会福祉事業を経営する社会福祉法人の運営管理及び会計管理についての指導監査
- (2) 社会福祉施設等（特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、保育所等の児童福祉施設、幼保連携型認定こども園、障害者支援施設及び婦人保護施設等）の運営管理、入居者等の処遇及び会計管理についての指導監査
- (3) 認可外保育施設の立入調査及び有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む。）の立入検査
- (4) 介護保険施設等の運営指導及び指定障害福祉サービス事業所、指定障害児通所支援事業所等の実地指導

2 監査指導課の所管区域

- (1) 習志野健康福祉センター管内（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市）
- (2) 市川健康福祉センター管内（市川市、浦安市）
- (3) 政令市保健所（千葉市）及び中核市保健所管内（船橋市）について
 - ① 千葉市内の法人・施設
 - ・他都道府県にも施設を有し、かつ主たる事務所が千葉市内にある法人に対する指導監査を当センターが担当する。
 - ・千葉市内に所在する施設のうち、千葉県が設置する以下に掲げる施設の指導監査を当センターが担当する。
 - ：児童自立支援施設
 - ・千葉市内のこれら以外の法人及び施設等は、千葉市が所管する。
 - ② 船橋市内の法人・施設
 - ・運営する施設が船橋市以外にも所在する法人に対する指導監査を当センターが担当する。
 - ・船橋市等が設置する施設及び児童養護施設に対する指導監査を当センターが担当する。

3 指導監査等の実施状況等

(1) 指導監査等の実施状況

社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査は、社会福祉法等の関係法令及び県の「社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査要綱」等に基づき、社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正かつ円滑な運営の確保を図るため、計画的に実施している。

令和4年度の監査等の実施数は609か所となっている、主に認可保育所、介護保険

施設等によるものである。

(2) 主な指摘事項

令和4年度の主な指摘事項は以下のとおりである。

- ・運営に関する事項としては、自己評価及び外部評価の未実施、保育従事者の配置不足、災害防止対策が不十分等である。
- ・会計管理としては、経理規程に基づかない不適切な会計処理、委託費の経理における不適切な処理等である。

表1 社会福祉法人等の指導監査実施状況

種 別		区 分		令和4年度				
				法人・施設数 A	計画数 B	計画率(%) B/A	実施数 D	うち、実地 監査・指導
社会福祉法人等	社会福祉法人(1+2+3)		31	15	48.4	14	(14)	93.3
	1 社会福祉協議会		0	0	—	0	(0)	—
	2 施設を経営するもの		31	15	48.4	14	(14)	93.3
	内 訳	第一種経営	17	9	52.9	9	(9)	100.0
		第二種経営	14	6	42.9	5	(5)	83.3
	3 施設を経営しないもの		0	0	—	0	(0)	—
	市町村児童福祉行政(保育関係)		5	5	100.0	5	(0)	100.0
計		36	20	55.6	19	(14)	95.0	
社会福祉施設等	内 訳 (第一種)	1 保護施設	0	0	—	0	(0)	—
		2 老人福祉施設	77	55	71.4	40	(40)	72.7
		3 児童福祉施設	5	5	100.0	5	(5)	100.0
		障害児入所施設	1	1	100.0	1	(1)	100.0
		児童自立支援施設	1	1	100.0	1	(1)	100.0
		乳児院	1	1	100.0	1	(1)	100.0
		児童養護施設	1	1	100.0	1	(1)	100.0
		母子生活支援施設	1	1	100.0	1	(1)	100.0
		児童心理治療施設(情緒障害児短期治療施設)	0	0	—	0	(0)	—
		4 婦人保護施設	0	0	—	0	(0)	—
	5 障害者支援施設	4	4	100.0	4	(4)	100.0	
	1 保育所		252	252	100.0	130	(58)	51.6
	2 幼保連携型認定こども園		12	12	100.0	7	(3)	58.3
	3 認可外保育施設		99	99	100.0	77	(63)	77.8
	4 有料老人ホーム		115	58	50.4	58	(58)	98.3
		うちサービス付高齢者向け住宅	36	18	50.0	24	(24)	127.8
	5 介護保険施設等		1,148	230	20.0	135	(135)	58.7
	6 指定障害福祉サービス事業所		623	112	18.0	82	(82)	73.2
	7 指定障害児通所支援事業所		311	56	18.0	33	(33)	58.9
	8 指定児童発達支援センター		11	11	100.0	11	(11)	100.0
9 指定一般相談支援事業所		34	8	23.5	8	(8)	100.0	
計		2,691	902	33.5	590	(500)	65.4	
合 計		2,727	922	33.8	609	(500)	66.1	

※第一種経営とは、主として第一種社会福祉事業を経営するもの。
 ※第二種経営とは、主として第二種社会福祉事業を経営するもの。
 ※実施数と「うち、実地監査・指導」との差は、「書面監査・指導」である。

XI 資料編

1 保健・介護サービス施設

(1) 市町村保健センター

(令和5年3月31日現在)

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
谷津ヘルスステーション	275-0026	習志野市谷津5丁目16番33号	047 (479) 0066
秋津ヘルスステーション	275-0025	習志野市秋津3丁目4番1号	047 (453) 2966
津田沼・鷺沼ヘルスステーション	275-0016	習志野市鷺沼2丁目1番1号	047 (453) 2967
屋敷ヘルスステーション	275-0004	習志野市屋敷4丁目6番6号	047 (478) 3330
東習志野ヘルスステーション	275-0001	習志野市東習志野2丁目10番3号	047 (476) 1662
八千代市保健センター	276-0042	八千代市ゆりのき台2丁目10	047 (483) 4646
鎌ヶ谷市総合福祉保健センター	273-0195	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6番1号	047 (445) 1141

(2) 介護サービス施設

(令和5年3月31日現在)

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
介護老人保健施設	ケアセンター習志野	275-0025	習志野市秋津 3-5-2	047 (453) 5111
	サテライト型小規模介護老人保健施設あっとほーむ習志野	275-0011	習志野市大久保 4-2-11	047 (470) 1051
	荒井記念ホーム	276-0015	八千代市米本 1523	047 (488) 7333
	八千代ケアセンター	276-0005	八千代市島田 55-1	047 (488) 8788
	ばらの里	276-0004	八千代市島田台字大東台 764-2	047 (480) 0105
	シルバーケア鎌ヶ谷	273-0121	鎌ヶ谷市初富 125-1	047 (441) 2005
	しんかま	273-0121	鎌ヶ谷市初富 929-6 鎌ヶ谷総合病院内	047 (774) 0001
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	習志野偕生園	275-0005	習志野市新栄 1-10-2	047 (476) 5122
	セイワ習志野	275-0025	習志野市秋津 3-5-3	047 (453) 1000
	ゆいまーる習志野	275-0025	習志野市秋津 3-5-1	047 (453) 1002
	マイホーム習志野	275-0004	習志野市屋敷 1-1-1	047 (470) 1212
	玲光苑習志野ローズ館	275-0026	習志野市谷津 3-14-7	047 (407) 3600

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
	サンクレール谷津	275-0026	習志野市谷津 4-6-10	047 (411) 5888
	グリーン・ヒル	276-0022	八千代市上高野 2058-5	047 (484) 6111
	グリーンヒル八千代台	276-0034	八千代市八千代台西 7-2-69	047 (480) 2777
	美香苑	276-0028	八千代市村上 641	047 (482) 8670
	愛生苑	276-0047	八千代市吉橋 1059-17	047 (459) 8887
	八千代城	276-0013	八千代市保品 2070-5	047 (488) 8349
	ほうゆうの里	276-0022	八千代市上高野 157	047 (409) 5100
	はなみずき	276-0004	八千代市島田台 998-4	047 (480) 5050
	ひばりの郷	276-0045	八千代市大和田 53	047 (481) 5566
	むらかみの郷	276-0028	八千代市村上 1113-36	047 (405) 2180
	慈祐苑	273-0114	鎌ヶ谷市道野辺 214-4	047 (446) 3300
	鎌ヶ谷翔裕園	273-0121	鎌ヶ谷市初富 848-10	047 (498) 5715
	幸豊苑	273-0132	鎌ヶ谷市栗野 225-1	047 (443) 5665
	初富の里	273-0122	鎌ヶ谷市東初富 1-4-3	047 (445) 4700
	さつまの里	273-0136	鎌ヶ谷市佐津間 989-1	047 (401) 1500
	コミュニティホームくぬぎ山	273-0121	鎌ヶ谷市初富 35-4	047 (441) 5621
	あかり	273-0105	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 7-13-33	047 (441) 6610
	アウル鎌ヶ谷	273-0136	鎌ヶ谷市佐津間字南木戸 568	047 (401) 2962
訪問看護ステーション	津田沼訪問看護ステーション	275-0026	習志野市谷津 1-10-13 2階	047 (473) 3536
	谷津訪問看護ステーション	275-0026	習志野市谷津 2-23-11	047 (470) 6691
	新習志野訪問看護ステーション	275-0025	習志野市秋津 3-5-2	047 (408) 0106
	済生会ならしの訪問看護ステーション	275-0006	習志野市泉町 1-1-1	047 (473) 7895
	訪問看護ステーションくすみ	275-0016	習志野市津田沼 3-8-19 カーサソラーレ 102	047 (475) 9670

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
	シュガーハート・習志野訪問看護ステーション	275-0012	習志野市本大久保 2-10-15 ランプリール 101	047 (774) 8880
	訪問看護ステーションデューン津田沼	275-0016	習志野市津田沼 3-9-8 京成ツダヌマビル 4 階	047 (455) 3441
	ホープ訪問看護ステーション	275-0002	習志野市実籾 5-3-17 共栄ビル 202 号室	047 (405) 9147
	コウジー訪問看護リハビリステーション習志野	275-0006	習志野市泉町 3-1-5 ファーストエイド 24 103	047 (452) 7771
	訪問看護リハビリステーション Action+津田沼	275-0016	習志野市津田沼 4-10-32 コーポマローネ 205	047 (411) 5283
	大和田訪問看護ステーション	276-0045	八千代市大和田 328-1	047 (485) 2133
	勝田台訪問看護ステーション	276-0024	八千代市勝田 622-2	047 (482) 3947
	訪問看護ステーションスマイルリンク	276-0020	八千代市勝田台北 2-15-5 ホイトマン 102	047 (429) 8249
	訪問看護ステーションどんぐりころころ	276-0020	八千代市勝田台北 1-10-9CREA 勝田台 302	047 (409) 2932
	さかいリハ訪問看護ステーション・八千代	276-0045	八千代市大和田 474-7-101	047 (406) 5932
	千葉勤医協さわやか訪問看護ステーション	276-0045	八千代市大和田 663-4	047 (480) 7300
	セントマーガレット訪問看護ステーション	276-0022	八千代市上高野 450	047 (485) 5111
	ワールド訪問看護ステーション	276-0047	八千代市吉橋 1161-4	047 (409) 6420
	まちのナースステーション八千代	276-0042	八千代市ゆりのき台 5-2-3	047 (455) 3640
	シニアガーデン・ナースステーション八千代	276-0015	八千代市米本 2256-3	047 (489) 7550
	向日葵ナースステーション	276-0042	八千代市ゆりのき台 5-1-2 ブライトリーフ	047 (485) 6000
	アウル訪問看護ステーション	276-0042	八千代市ゆりのき台 5-16-6 リベルテ Daiyama202	047 (484) 8854
	八千代有床診療所	276-0040	八千代市緑が丘西 3-13-21	047 (411) 6020
	Myself 訪問看護ステーション	276-0046	八千代市大和田新田 127-14	047 (751) 6522
	セントケア訪問看護ステーション八千代緑が丘	276-0049	八千代市緑が丘 2-2-10 秋葉緑が丘ビル 601	047 (458) 1065
	てとてと訪問看護ステーションやちよ	276-0032	八千代市八千代台東 1-17-12 八千代シティプラザ A 棟 11 号	047 (411) 4761
	訪問看護ステーション「さくら咲くやちよ」	276-0023	八千代市勝田台 1-39-20	047 (405) 2255

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
	かぼすケア訪問看護ステーション	276-0042	八千代市ゆりのき台 6-17-2 フォーテC203号	047 (750) 2259
	夢のまち訪問看護リハビリステーション八千代	276-0031	八千代市八千代台北 9-4-6 アトラパール 45 101号室	047 (487) 7550
	訪問看護のメディカライフ八千代	276-0036	八千代市高津 1024-1	047 (411) 5937
	くらしリハ訪問看護ステーション	276-0023	八千代市勝田台 1-36-1	047 (411) 6190
	りのうる訪問看護ステーション	276-0023	八千代市勝田台 7-18-5 サンノーブル勝田台 302	047 (767) 4999
	おにくら訪問看護ステーション	276-0023	八千代市勝田台 1-27-1 サンフラット 101	047 (456) 8866
	ソリス訪問看護リハビリステーション	276-0046	八千代市大和田新田 63-1 飯田第三ビル 202	047 (412) 0226
	鎌ヶ谷訪問看護ステーション	273-0121	鎌ヶ谷市初富 808-414	047 (445) 2442
	初富訪問看護ステーション	273-0121	鎌ヶ谷市初富 114	047 (446) 7870
	訪問看護ステーションシルバーケア	273-0121	鎌ヶ谷市初富 125-1	047 (444) 5610
	リコーナースステーション	273-0137	鎌ヶ谷市道野辺本町 2-26-1-401	047 (442) 1929
	セントケア訪問看護ステーション鎌ヶ谷	273-0113	鎌ヶ谷市道野辺中央 2-1-33 坪沼第二ビル 201号室	047 (443) 1018
	やましな訪問看護リハビリステーション	273-0123	鎌ヶ谷市南初富 4-13-40	050 (6865) 7757
	ハートホームズ訪問看護リハビリステーション	273-0105	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 2-15-16	047 (442) 5900
	ひまり訪看リハ	273-0121	鎌ヶ谷市初富 855-1	047 (404) 2752
	さかいリハ訪問看護ステーション・鎌ヶ谷	273-0112	鎌ヶ谷市東中沢 2-18-7 キャストロ鎌ヶ谷 202	047 (407) 1861
	鎌ヶ谷ナーシングリハビリステーション	273-0123	鎌ヶ谷市南初富 3-15-21	047 (402) 2681
	りぼん訪問看護ステーション	273-0128	鎌ヶ谷市くぬぎ山 3-13-63	047 (382) 6815

2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発表		
	職	氏名	年月日	場所	学会等の名称
習志野保健所 管内成人歯科 健康診査受診 率と口腔ケア について	専門員	宮沢二美	令和5年 2月10日 ～24日	オンデマンド 配信	令和4年度(第61回) 千葉県公衆衛生学会

3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
千葉県知事表彰 (献血協力団体)	習志野市献 血推進 協議会	地域 団体	令和4年 10月27日	千葉県献血感謝の つどい
千葉県知事感謝状 (献血協力団体)	八千代市女 性団体連絡 協議会	地域 団体	令和4年 10月27日	千葉県献血感謝の つどい
厚生労働大臣表彰 (公衆衛生事業功労者)	小野悦子	臨床検査 技師	令和5年 2月27日	令和4年度公衆衛生 事業功労者に対す る厚生労働大臣表彰式 イイノホール(東京 都千代田区内幸町 2-1-1)
一般財団法人日本公衆衛 生協会会長表彰 (公衆衛生事業功労者)	田中由佳	保健師	令和5年 2月27日	令和4年度公衆衛生 事業功労者表彰式 イイノホール(東京 都千代田区内幸町 2-1-1)
栄養関係功労者 厚生労働大臣表彰 (栄養指導業務功労者)	塚田光子	管理栄 養士	令和4年 8月1日	新型コロナウイルス 感染拡大防止の 観点から表彰式中止
千葉県知事表彰 (優良調理師)	中臺敏行	調理師	令和4年 10月18日	第60回記念 千葉県調理師大会
千葉県知事表彰 (精神保健福祉事業功労者)	三橋司	医師	令和4年 11月5日	心の健康フェア 2022 in ちば

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
習志野保健所長表彰 (優良施設)	株式会社定阿 楽ヘアメ イクティア ラ美容室	美容業	令和4年 5月17日	千葉県美容業生活 衛生 同業組合船橋支部 総会
習志野保健所長表彰 (優良施設)	小野寺 政子 ふたば食堂	小売業	令和5年 1月17日	習志野保健所管内 食品衛生協会 調理師会
習志野保健所長表彰 (功労者)	大平 初江	小売業	令和5年 1月17日	習志野保健所管内 食品衛生協会 調理師会

《千葉県習志野保健所(健康福祉センター)案内》

所在地 〒275-0012 習志野市本大久保5丁目7番14号
電話 047-475-5151(代)
FAX 047-475-5122
ホームページアドレス <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>
Eメールアドレス narakenfuk@mz.pref.chiba.lg.jp

交通 ・京成電鉄「大久保」駅下車 徒歩10分
・JR「津田沼」駅南口下車、京成バス「幕張本郷」又は「幕張5丁目」行きに乗車、「保健所」下車 徒歩1分
・JR、京成電鉄「幕張本郷」駅下車、京成バス「(屋敷経由)津田沼駅」行きに乗車、「保健所」下車徒歩1分

《案内図》

